

# 一般質問

各会派の略称は次のとおりです。  
 (日本共産党) 日本共産党小金井市議団  
 (公明党) 小金井市議会公明党  
 (改革連合) 改革連合  
 (改革21) 改革21  
 (生活者ネット) 小森井生活者ネット  
 (自民党小金井) 自由民主党小金井市議団  
 (民主党) 民主党小金井市議団  
 (市民の党) 市民の党  
 (市民自治) 市民自治がねい  
 (湧湧環境ク) 湧く湧く環境クラブ  
 (市民ウエブ) 市民ウエブ

原稿は市長部局の答弁等も含めて各議員が作成しております。

## 自主防災組織について問う



**露口哲治(自民党小金井)**  
 阪神・淡路大震災では、隣近所の協力が救助活動や初期消火に大きく貢献した。小金井市においてもすでに自主防災組織は20団体あるが、加入所帯割合はまだ約25%でしかない。(ア)自主防災組織への協力、防災訓練等に老若男女、多くの市民が参加し自主防災

の意識を高める工夫を考えているか。(イ)貫井南町東組の防災倉庫は同町会の倉庫を間借りしている。しかし訓練や「いざ」という時にはとても不便なところにある。防災倉庫についての見解を示してほしい。**防災交通課長** (ア)自主防災では「自分たちのまちは、自分たちで守る」が大切だ。市

では防災活動の実施経費や消火器・ヘルメットなどの購入に補助金を出している。8月には運営協議会を開き防災訓練について話し合い、各自主防災組織間の情報交換もしている。(イ)自主的に設置した倉庫を含めて16団体が倉庫を持つている。倉庫の設置場所に困っている場合は調整をして広場等の斡旋をしている。その他、前原町三丁目国土地の一部を開放して前原小通学路の安全・利便性を要請。

## 市長の方針でリース庁舎を脱却できるのか



**青木ひかる(市民の党)**  
 ①リース庁舎の契約更新について、市は三菱信託銀行と平成16年1月1日から平成20年12月31日までの5年間賃貸することと合意した。(ア)市の方針は平成20年度年度末までに再開発第2地区に新庁舎を建設するというものであった。5年3か月でなく5年間延長

では、市の方針と整合していないのではないかと。(イ)契約書に再延長の条項を入れるのかその場合、何年間更新という再延長期間を入れるのか。**市長** (ア)20年の12月までに新庁舎ができれば移れるし、20年度末までということになれば信託銀行と話し合いをする。更新の可能性を残して

いる契約なので心配ない。**総務部長** (イ)南口再開発の第2地区へ庁舎を取得する方針だが、実際確実に何年と、まだはっきりしないので、期間的なものは入れないというふうに考えている。**②更新後再延長期間の限定なしなので、期間なしの契約と同じではないのか。****総務部長** 2地区に庁舎をつくるのが市の方針なので、2地区に庁舎ができれば第2庁舎は返還する。



小金井市役所第二庁舎

## 市立運動施設の利用拡大を考える



**稲垣庸子(市民ウエブ)**  
 市の運動施設の利用者数は伸び悩んでおり、サービス向上を図るべきだ。マシンを使って高齢者の運動機能を著しく向上させるパワーリハビリが注目されている。また、軽喫茶くりやまは自販機を含む光熱費、修理費すべて市の負担で障害者団体が運営して

いるが、いっそうの企業努力が必要である。(イ)収支バランスについて。(イ)レイアウト、接客態度など民間を見習うべきではないか。(ウ)喫茶くりやまの収支はどうなっているか。(エ)高齢者のパワーリハビリを考えないか。**教育部次長** (ア)総合体育館の場合、1日平均で人件費を

は定員20人のところ37人が利用。内19人が65歳以上。待機者は5人。理解を得て多くの方にご利用頂きたい。(ウ)要求していきたい。(エ)工夫していく。(オ)新たな確保は困難。都の補助金は確保していきたい。(カ)補助金がないと市財源の対応ができない。国に対して努力していく。(キ)福祉主管部長会で「受け入れられない」と対応している。その他市内西北地域の諸課題について質問しました。

## 東京都につづき、退職直前の名誉昇給廃止を



**野見山修吉(市民の党)**  
 ①東京都は今年度から退職直前の名誉昇給を廃止する。市民的批判がある制度なのに、小金井市はなぜ今年度から廃止しないのか。**総務部長** 退職金の整理すべき課題が多いので、まとめて来年度から提案したい。**②埼玉県志木市ではボラン**

ティア市民が作る志木市市民委員会が市役所の業務を細部にわたり見直し、職員の半減と市民の有償ボランティアの行政パートナーを導入する行革が注目されている。(ア)市役所事業の見直しを市民参加で行わないか。(イ)小金井市の状況にあった行政パートナー制度を導入せよ。

**行政管理課長** (ア)意見として聞く。(イ)志木市等の今後の成果を見て、研究する。**③(ア)ケアマネジャーの負担を減らすために、在宅介護支援センターの仕事と分業できないか。**(イ)来年度から配食サービスが変わるが、食の自立を機械的に当てるはめて配食を打ち切ることがないようすべきではないか。**介護福祉課長** (ア)方向性として仕事を分けられるようにしたい。(イ)機械的でなく総合的な自立の観点から対応する。

## 障害者支援費制度をより良くするために



**関根優司(日本共産党)**  
 (ア)利用者の自己負担増は。(イ)介護保険と支援費制度の矛盾の関係で65歳になってからと本人同意無しに施設利用から追い出す。(ウ)公務員住宅建て替え時に要求する在宅介護支援センターに障害者のリハビリ施設を入れよ。(エ)病院から退院してくる新たな障害

者への対応を。(オ)緊急一時保護のベクトル不足と都の補助金削減の対応を。(カ)国のホームヘルプ予算の大幅な不足の対応を。(キ)通所訓練事業の補助金削減の動き。**福祉保健部長** (ア)施設入所の方、デイサービス利用者など負担増になっている。(イ)障害者福祉センターの機能訓練

可決されない。再任用で約5億円の財源捻出を予定。多摩26市の実施状況と職員配置上の問題は。**市長** (ア)行財政改革は緒についた。不転の決意だ。第一次は行革の量で、第二次は質も合わせて向上させる。**行政管理課長** (イ)14年度分は計画通り。第二次行革完全実施には人件費の抑制が課題。**職員課長** (ウ)再任用条例の未制定4市で1市は16年度実施。再任用の予算不成立で再雇用職員では正職員に負担増



建て替え後の公務員住宅に障害者リハビリ施設を